

令和8年度佐賀県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐賀県では、温暖な気候や肥沃な土壌などの恵まれた自然条件、整備の進んだ水田や共同乾燥調製施設、共同意識の高い農業者の創意工夫を活かして、米・麦・大豆を組み合わせた生産性の高い水田農業をはじめ、収益性の高い園芸農業や畜産などを展開している。

このような中、主食用米は、一般財団法人日本穀物検定協会が行う食味ランキングで最高評価の「特A」を16年連続で獲得した「さがびより」や3年連続で獲得した「夢しずく」の生産拡大、「コシヒカリ」やもち米などの生産の維持に加え、地域の特徴を活かした棚田米、減農薬・減化学肥料による特別栽培米などこだわりや物語のある米の生産に取り組んできた。また、非主食用米は、加工用米や飼料用米を中心に需要に応じた生産に取り組んできた。

米は、国が示す適正生産量を踏まえ、主食用米の生産のめやすに基づいた作付に取り組み、麦・大豆は、全国でも有数の産地として、実需者が求める高品質な品種の導入や高品質で安定的な生産・供給に取り組んできたところである。

しかしながら、麦は、実需者から多様な用途に応じた品種の安定的な生産が一層求められていること、大豆は、品質面での評価は高いものの、年によって面積や作柄に変動があり生産量が安定せず、作付面積が減少していることなどが課題となっている。

このようなことから、本県の水田農業の振興に当たっては、農地面積を維持しながら整備された生産条件を最大限に活かし、消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆づくり、需要に応じた作付、地域の実情に応じた転換作物（大豆、飼料用米、加工用米等）の振興に取り組む必要がある。また、担い手の更なる経営発展を図るため、園芸作物の導入推進や生産拡大など、新たな水田農業へと展開していく必要がある。

なお、近年の肥料価格高騰やみどり戦略等への対応として、本県では堆肥の利活用を推進しており、令和8年度も引き続き取り組みを行う。

また、農地中間管理事業を活用し、借り受けた農地を、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手へ適切に貸し付けることにより、担い手の経営規模の拡大や面的集約を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は、整備された圃場や乾燥調製施設等の共同利用等を活かして、米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を展開している。こうした中、本県の水田農業の収益力を強化していくためには、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化に取り組み、所得向上を図ることで「稼ぐ農業」を確立していく必要がある。特に、高い収益性が見込まれる園芸農業の推進が重要であることから、本県では令和 10 年度までに園芸農業の産出額を 888 億円にすることを目標に「さが園芸 888 運動」を展開しており、水田においても露地野菜の拡大、農地中間管理事業等を活用した園芸団地の整備などに取り組んでいる。

また、本県の水田農業の中核的な担い手である集落営農法人の経営発展や組織運営体制の強化を図るため、協業化による作期別・品種別の団地化の取組を支援しつつ、露地野菜等の導入・拡大を推進するなど、米・麦・大豆の生産体制の効率化と品目の多角化による収益力の強化を同時に実現することにより安定的な経営基盤の確立を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県は、夏作に米・大豆、冬作に麦・たまねぎを中心とした二毛作を行うなど、水田の耕地利用率が全国一高く、水田フル活用が進んでいる状況にある。今後はさらに団地化による効率的な生産体制の構築を図るため、大豆では平坦地域を中心としたブロックローテーションに引き続き取り組んでいく。

一方、農業人口の減少により担い手への農地集積が進む中で、平坦地域の農地の多くは未だに分散していることから、農地の集約や大区画化を図り、より効率的な生産体制を構築していく必要がある。

また、令和 9 年度からの水田政策の見直しに伴う生産性向上への取組等に備え、地域農業再生協議会と連携しながら体制の整備を図るとともに、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農地については、畑地化促進事業を活用し、団地化による産地形成を目指す。

加えて、園芸作物では多くの労働力を必要とすることから、親元就農はもとより、U・J・I ターン就農や定年退職者など幅広いルートから意欲ある新規就農者を確保育成していくとともに、A I ・ I o T を活用した機械・装置の導入による省力化や、都市近郊からの労働力確保、農福連携などにも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

全国の米の需給状況については、米価高騰等の影響により令和 7 年産の作付面積は前年から 10.8 万 ha 増加し、全国の作況単収指数は「102」となったことから、生産量が需要量を大きく上回り、需給が緩む状況となっている。また、本県の令和 7 年産水稻は生育良好であり、作況単収指数は「107」となった。

このような中、県協議会では、令和 8 年産における本県の「生産のめやす」を、国の需給の見通し（主食用米等生産量 711 万トン）及び、各地域農業再生協議会の実情等を踏まえ 25,848ha（133,818 トン）に設定した。

県協議会では引き続き、米価の推移を注視するとともに、農家所得の確保を図るため、関係機関と連携して「生産のめやす」に基づいた米の生産を推進するとともに、大豆を転作の基幹作物としつつ、地域の特色ある作物づくりを推進する。

また、これまで取り組んできた水田農業の低コスト化や省力化を一層進めていくため、農業機械の共同利用や、農地中間管理機構を活用した農地集積、省力化技術の推進を行う。

加えて、環境負荷の低減や、生産資材費の低減を図るため、引き続き稲わらや麦わらの適正処理を推進する。

露地野菜などの園芸作物については、「さが園芸 888 運動」との連携を図りながら、作付けを推進するとともに、生産部会や生産者グループごとに、収量増加や面積拡大などの目標や新規就農者の確保などを盛り込んだ「園芸農業振興産地計画（園芸産地 888 計画）」の目標達成に向け、関係機関連携して経営改善や栽培技術の指導を行う。

中山間地域においては、水田農業の維持と所得向上を図るため、飼料用米など地域の実情に応じた作物の作付を推進する。

（１）主食用米

主食用米は、近年「さがびより」をはじめとした佐賀米の評価が高まっていることから、引き続き、県産米の評価向上を図りながら、「生産のめやす」に基づき、需要に応じた米の生産を推進するとともに、収量や品質が低迷している「ヒノヒカリ」に代わり高温耐性があり病害虫にも強く、収量性の高い新品種「ひなたまる」の作付を推進する。

もち米は、実需者との複数年による契約栽培を中心としたもち米全体（主食用もち米・加工用もち米）の生産・供給体制が確立しているため、需要に応じた計画的生産に取り組む。

また、良食味・高品質米の生産を図るため、品質向上目標の設定や、穂肥診断に基づく施肥、葉色診断による共同乾燥調製施設での区分荷受、SNS による栽培技術情報の発信などの取組を実施する。

さらに、より一層の省力・低コスト化を図るため、水稻直播技術や短期苗栽培技術の普及を推進するとともに、高品質で均質かつ安定的に供給できる生産体制の整備を図るため、共同乾燥調製施設の再編を推進する。

酒造好適米は、日本酒の需要回復による増産要望に応じた作付の拡大を推進するとともに、品質面において実需者が求める品質水準を満たすため、関係機関との連携した指導体制の強化を図りながら高品質生産を目指す。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、水田活用の直接支払交付金による助成に加え、稲作農家等が所有する機械・施設がそのまま利用できることから、大豆の作付けに適さない中山間地域等における転換作物として位置付け、需要に応じた作付けを図っていく。

また、各地域において産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米は、転換作物として位置付け、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、国の政策や海外の情勢を注視しつつ、需要に応じた生産を推進する。

エ W C S 用稲

W C S 用稲は、近年の急激な作付面積の増加により大豆のブロックローテーションに支障が出る等の問題が発生している。畜産農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないことなどに十分配慮した上で、需要に応じた生産に取り組むよう働きかける。

なお、栽培に当たっては、病虫害、雑草対策をはじめ、適期収穫等適切な管理により、高品質な飼料生産につながるよう、関係機関、団体とも連携しながら作付圃場への立札の設置や指導強化に努める。

オ 加工用米

加工用米は、地域の実情を考慮し、需要に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

適期播種や排水対策、適期・適量の施肥、雑草防除等の基本的な栽培技術を徹底することにより、安定・多収かつ消費者・実需者に選ばれる高品質な麦づくりに取り組み、作付面積の維持を図る。

大きく変化している小麦、大麦を巡る国際情勢を注視しつつ、実需者の需要に応じた麦種の安定供給に向けた計画的生産を推進する。

また、麦わらの焼却による環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため、圃場へのすき込みなど、麦わらの有効活用を推進する。

イ 大豆

県産大豆は実需者からの評価が高く、高い需要があることから、本県の転作の基幹作物として、共同乾燥調製施設等の運営や地域のブロックローテーションの維持、連作障害に留意しながら、引き続き推進を図る。

これまで取り組んできた適期播種や排水対策、雑草対策などの基本技術をより一層徹底するとともに、収量が低迷している「フクユタカ」に代わる新品種の導入に向けた取り組みを進める。さらに、部分浅耕播種技術などの播種後の干ばつ・湿害に強い栽培技術の普及や、難防除雑草（ホオズキ、アサガオ等）の体系処理防除に対する支援などを行う。

また、より効率的な生産体制を構築するため、地域の担い手への農地集積、高性能機械の導入・共同利用、稲わら・麦わらや堆肥等の有機物資源の有効活用による地力向上なども積極的に推進する。

さらに、販売面においては、実需者ニーズに対応した販売体制の整備を進めながら、契約栽培を主とした需要の安定確保の取組を強化する。

ウ 飼料作物

飼料作物は、畜産農家と連携を図り、需要に応じた生産を推進する。また、転換作物として、産地交付金を活用した支援を行い農家所得の確保を図る。

子実用とうもろこしは、他作物の兼ね合いで二毛作体系への導入は難しいものの、本県での栽培適性や農業所得、販路の確保等について検討していく。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

地域の特性を活かし、たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、タカナ、かんしょなどの収益性の高い露地野菜の作付けを推進する。

また、労働生産性の向上による大規模作付を推進するため、定植機・収穫機等の省力機械の導入や効率的な集出荷施設の整備を進めるとともに、産地交付金を活用し新規作付や作付拡大を支援する。

佐賀県農業再生協議会 会員名簿

佐 賀 県
佐 賀 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会
佐 賀 県 農 業 協 同 組 合
佐 賀 県 食 糧 集 荷 加 工 協 同 組 合
佐 賀 県 主 食 集 荷 商 業 協 同 組 合
一 般 社 団 法 人 佐 賀 県 農 業 会 議
佐 賀 県 農 業 共 済 組 合
佐 賀 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会
公 益 社 団 法 人 佐 賀 県 農 業 公 社
佐 賀 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会
佐 賀 県 担 い 手 育 成 総 合 支 援 協 議 会

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	23,700	－	23,888	－	25,848	－
飼料用米	451	－	426	－	450	－
米粉用米	12	－	12	－	12	－
新市場開拓用米	15	－	15	－	15	－
WCS用稲	1,753	－	1,654	－	1,500	－
加工用米	320	－	236	－	320	－
麦	21,837	21,627	21,860	21,598	22,000	20,500
大豆	6,281	0	6,215	0	6,250	1,000
飼料作物	674	345	681	394	670	490
子実用とうもろこし	0	－	0	－	3	－
高収益作物	2,437	－	3,145	2,830	3,439	－
たまねぎ	2,020	－	2,402	－	2,402	－
キャベツ	209	－	352	－	352	－
レタス	79	－	145	－	145	－
ブロッコリー	94	－	200	－	200	－
タカナ	8	－	15	－	15	－
かんしょ	27	－	31	－	70	－
畑地化	33	－	19	－	50	－

※高収益作物(かんしょを除く)の前年度作付面積等は令和6年度、当年度の作付予定面積等及び令和8年度の作付目標面積等は令和7年度の作付予定面積を記載

※高収益作物(タカナ、かんしょ除く)の前年度作付面積等は農林水産省HP統計より引用

※高収益作物はたまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、タカナ、かんしょの合計面積を記載

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	実績 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
1	麦	麦二毛作助成 (早期払い) (二毛作)	麦の作付面積	22,151ha	22,000ha
			水田利用率	146.1%	140%以上
2	大豆、加工用米、 飼料作物	大豆等二毛作助成 (早期払い) (二毛作)	大豆の作付面積	6,281ha	7,500ha
			水田利用率	146.1%	140%以上
3・4	たまねぎ、 キャベツ、レタス、 ブロッコリー、 かんしょ	露地野菜（土地利用型） 新規・拡大作付助成 (基幹・二毛作)	露地野菜の 新規作付・ 拡大面積	154ha	145ha
5	たまねぎ、 キャベツ、レタス、 ブロッコリー、 タカナ、かんしょ	加工・業務用野菜作付助成 (基幹・二毛作)	加工向け契約栽 培面積	143ha	84ha
6	たまねぎ、 キャベツ、レタス、 ブロッコリー、 タカナ、かんしょ	加工・業務用野菜作付拡大 加算 (基幹・二毛作)	加工向け契約栽 培面積	143ha	84ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培されること
2	大豆等二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	大豆、加工用米、飼料作物	麦と組み合わせ二毛作として栽培されること
3	露地野菜(土地利用型)新規・拡大作付助成(新規作付:基幹・二毛作)	1・2	40,000	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、かんしょ	新規に10a以上の作付面積があること。
4	露地野菜(土地利用型)新規・拡大作付助成(作付拡大:基幹・二毛作)	1・2	20,000	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、かんしょ	前年産と当年産の作付面積を比較し、増加していること
5	加工・業務用野菜作付助成(基幹・二毛作)	1・2	15,000	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、タカナ、かんしょ	実需者との契約に基づき出荷販売されていること
6	加工・業務用野菜作付拡大加算(基幹・二毛作)	1・2	10,000	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、タカナ、かんしょ	実需者との契約に基づき出荷販売されていること 前年産と当年産の作付面積(またはみなしの面積)を比較し、増加していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。